徳地町報

昭和46年2月1日発行

第185号

発行者 徳地町役場
発行所 徳地町
編集 河村 績
印刷所 今澄印刷所

＜建国記念の日＞

十一日は「建国記念の日」なんだかゴロがわるく、うっかり建国記念日と読みちがえそうです。

国民の祝日であるこの建国記念の日は、建国をしのぶ国を愛する心を養い、国の発展を期する祝日で、昭和四十一年十二月九日に決められたものです。

二月十一日という日は、戦前行なわれた紀元節の日に当ります。

そんなところから、この日が祝日と決まるまでにはずいぶんと迂余曲折を経てきたことは、皆さんでご存知のとおりです。

祝日は国旗を立てましょう！

毎月第一日曜日

家庭の日

最近は、親と子の関係が断絶ということがいわれています。

しかし、それは「断絶」ではなく親自身が子どもに近づこうとする努力に欠けている結果ではないでしょうか。そうした意味からも家庭の日はたいせつにしましょう

議会便り

一般質問から

旧ろう十二月十四日の年末納め議会で行なわれた一般質問が、まだ未登載でしたので、本号にそのあらましを報告します。

磯村庄作議員

一 県道防府―阿東線の佐波川ダム以北はどうなるのか、少くともバス路線だけは舗装してもらいたい。ダム建設による未水没地の犠牲は大きい、早急に道路改修を実施されたいがどうか。

二 柚野中の体育館建設について他地区並みに一日も早く建設してもらいたいが、町長の考えをききたい。

三 先般のアンケート調査で、町民館建設について問いかけられたが、予算や他の施策については問いかけがなかった。

そこで、アンケートのみに頼らず町民の理解に基づき、最善の方法で挙町一致で建設を願うものである。

長嶺町長

一 県道ダム以北についても、県は主要県道は大体舗装するといっています。大土路線についても早急に実現を期して努力したい。

二 柚野中の体育館は、過疎対策の中にも織り込んで考慮しますが、来年にでもすぐやるとは、今は申せません。

三 アンケートの調査内容は、不充分であったと思います。

私はできれば、二〇〇坪ぐらいのものを作り、その側に串公民館程度の会議室、プールなど考えています。ただ私は、過疎の度合が強いので、まず道路の改良舗装が先決だと思います。

田立正二議員

一 本町では、合併時の二万の人口が現在一万二千余となっており、今後の人口動態をどう予測しどう対処されるかを伺いたい。

二 農村後継者の問題は深刻だが本町には、相当数の有為の青年が残り、農林業、畜産等に取り組んでいるが、この人たちに対する指導援助、育成策をききたい。

三 出稼ぎによる現金収入の増大は喜ばしいことだが、一方では二反と三反の小農家でも、ひとときおりの農機具を備え、その代金は出稼ぎ賃金で埋められている例も少くない。また、農業収入は苦ながらの大福帳式の農家もかなりあります。

三、私は、農協は農家経済確立のため非常に努力されていると考えます。よって農協が本来の使命を逸脱したような事例は聞いていません。しかしいずれにしても、町は町としての指導援助はしてきたつもりだが、それがうまく結実していない点もあるかとも思われますが基本的には、農協は本来の使命に立脚して努力されるのが、一番望ましい姿だろうと思っています。

井上経済課長

農協は来年度育苗センターと田植機五台の購入準備をすることになっているようです。

松村代吉議員

一 畜産公害について、さる三月の改良舗装が第一と思います。

二 米作減反の国の意志統一がなされたようだが、本町のような米作依存町には、重大問題である。減反は農家経済や町の財源収入にも大きく影響すると思うので、その対応策を承りたい。

三 観光資源である長者ケ原のくり、ワラビは、周辺部市の関心も高まっている。そこで、駐車場などの受入体制を整備する考えはないか承わりたい。

四 社会教育関係の行政指導体制が全く不充分である。速かに指導機構の整備充実をはかるお考えは

四 社会教育関係は、よく検討を加えてみたいと思います。

五 汚水対策には、五百万円以上かかるので、資金の調整中であり、また技術上も研究したいのでしばらく時を貸してもらいたい。

プールは、堀に一カ所作ろという考え方です。他は川を清掃すれば当面しばらくいけると思います。

井上経済課長

畜産の糞尿処理で、小規模企業は法的に除外されているので、町は事前指導として、貯溜層の開発を進めていきたい。

米作減反の選択作目として、来年は「仏掌イモ」を重点的に指導援助していく考えです。

町長の今後の指導方策をおききしたい。

四 将来の農業経営は、農協が中心にならねばならないと思うが本町農協には、ライスセンターさえありません。

農協の諸施策は、当然町長の行政分野ではないが、指導援助のご意志があれば、その方策を承わりたい。

長嶺町長

一 私は、人口は減るところまで減ったのではないかと思うが問題は残ったものがどうやっていくかにあると思います。

小農でも農業をやっているから残り、出稼ぎにも出るようになるのですから、要は働きやすいように道路を良くしなければ、いけないと思います。

また、人作りと施設の整備がなければ、そういう気運に向わないのではありますまいか。

二 若い人が出ていくのは、農村に魅力が少ないことと思う。そこで企業誘致も考え、指導援助もなるべく承わりたい。

三 観光資源である長者ケ原のくり、ワラビは、周辺部市の関心も高まっている。そこで、駐車場などの受入体制を整備する考えはないか承わりたい。

四 社会教育関係の行政指導体制が全く不充分である。速かに指導援助していく考えです。

五 島地の水路は、十二月までに報告するといわれたが、その後どうなっているかを承わりたい。

六 最後に環境美化の問題ですが河川の汚濁が防止できなければプールを作るお考はありませんか

長嶺町長

一 畜産公害は調査もし、個人に注意もしているが、処理には金がかかるので、近代化資金のお世話もしてあげたいと考えています

二 米作減反は、休耕にするのか他の選択作目を見つけるかが根本となると思う。農振法とも関連して実施計画を進めてみた上で決定したい。

三 観光対策としてもまず、道路から入所を希望される方の申し込みの受付けを、次のとおり行なっていますので、ご希望者はお申し込みください。

▽ 申し込み期限

二月一日から二月末日まで

▽ 申し込み先

町立各保育所

申し込みを要する方

1 本春四月から新しく入所を希望されるお子さんをお持ちのかた。

2 今までずっと入所されているお子さんも、改めて入所の申し込みを必要とします。

なお、その他くわしい点は、町民課民生係または各支所および町立保育所へおたずねください。

所得税の確定申告
町県民税の申告受付相談

所得税の確定申告
受付納税相談の実施日

二月二十六日九時三十分より十六時まで、

中央公民館で行ないます。

なお、所得税の申告該当者には税務署より別に通知されます。

町、県民税の申告受付相談日

二月十六日より日旺日を除いて三月十五日までの期間中、指定の場所へ町税務課より職員が出張してご相談に応じます。

くわしいことは、別途、駐在員さんを通じて、おしらせしますので、指定時刻に指定場所でご相談ください。

なお、県税の事業税の申告相談は、三月一日、中央公民館で行なわれる予定ですが、該当者には別途、県税事務所より通知されることとなっています。

町、県民税の申告相談については、駐在員さんを通じて、「申告書」と「申告の手引」を申告該当者に一人一枚ずつお配りしますので、よく読んで、充分ご理解のいった上で申告願います。

後日、分りにくい点がでて、控除ができなくなったりしますとあなたが不利になりますので、重ねて実行をお願いいたします。

月日	時間	地区	相談場所	該当部落名
2.16	午前	串	串公民館	安森地、山の奥
〃	午後	〃	〃	上角1区2区、角1区2区
2.17	午後	〃	慈眼寺	遠内1区、全2区
〃	午後	〃	上串公会堂	上串、下串1区、2区
2.18	午前	島地	歳場公会堂	歳場
〃	午後	〃	〃	上村、西畑
2.19	午前	〃	西村公会堂	西村、大町
〃	午後	〃	島地公民館	上市、仕出ノ木
2.20	午前	〃	矢井公会堂	矢井、下藤木
〃	午後	〃	〃	立石、小河内
2.22	午前	〃	島地公民館	中市、下津屋、大久保
〃	午後	〃	〃	下市、石曽根、中村、浅木
2.23	午前	〃	松蔭寺	中藤木、上藤木
〃	午後	〃	山畑公会堂	中畑、下畑、大野、臼谷
2.24	午前	柚野	中野公会堂	河内区一円の部落
〃	午後	〃	柚木公会堂	柚木の三部落、大土路
2.25	午前	〃	柚野支所	滑、日暮、横山、笹ケ瀧、祖父
〃	午後	〃	有倫館学園	野谷部落一円
2.26	9.30～16.00		**中央公民館**	**所得税確定申告納税受付相談 中央公民館**
2.27	午前	八坂	御馬公会堂	御馬、間方、屋敷
〃	午後	〃	船東公会堂	船東、大月
3.1	9.30～16.00		**中央公民館**	**事業税申告受付相談**
3.2	午前	八坂	船路農協	上河内、中央上
〃	午後	〃	〃	中央中、下庄
3.3	午前	〃	八坂公民館	中央下、川口上、川口下、刈干
〃	午後	〃	〃	上八坂上、下
3.4	午前	〃	引谷小学校	瀬戸原、夏焼上、夏焼中
〃	午後	〃	〃	夏焼下、中村上、中、下、戸弥
3.5	午前	〃	八坂公民館	三谷川上、中、下、野の井、国木
〃	午後	〃	〃	下八坂上、中、下、巣垣
3.6	午前	〃	三谷小学校	梶畑、桃木、羽高、奥谷
〃	午後	〃	〃	神原、奈良原、木地屋
3.8	午前	出雲	御所野小学校	大字深谷一円の部落全部
〃	午後	〃	小古祖公会堂	大字小古祖一円の部落
3.9	午前	〃	伊賀地小学校	沖の原東、仝西、志手原
〃	午後	〃	〃	吉森、藤尾、二宮、開作
3.10	午前	〃	〃	船津上、中、下、新田上、下
〃	午後	〃	岸見小学校	西大津、徳行、上井
3.12	午前	〃	樋の口公会堂	樋の口、麻生、野尻
〃	午後	〃	央央公民館	関、才谷、中村
3.13	午前	〃	〃	伏野上、下、須路上、下
〃	午後	〃	〃	梶、旭、木町、西川
31.5	午前	〃	〃	上佐、庄方上、下

善意銀行

一金、三千円

これは、大字深谷字中河内上田岩夫さんより、奥さん牧枝さんのご死去に際して町より給付された葬祭費を寄贈されたものです。

町立各保育所
入所希望者の募集

町立各保育所では、本春四月から入所を希望される方の申し込みの受付けを、次のとおり行なっていますので、ご希望者はお申し込みください。

▽ 申し込み期限

二月一日から二月末日まで

▽ 申し込み先

町立各保育所

申し込みを要する方

1 本春四月から新しく入所を希望されるお子さんをお持ちのかた。

2 今までずっと入所されているお子さんも、改めて入所の申し込みを必要とします。

なお、その他くわしい点は、町民課民生係または各支所および町立保育所へおたずねください。

郷土の青年が発刊

詩集「十二年」の紹介

徳地町八坂字下八坂

山崎輝男さん

この青年は、現在も郷土で農業に励んでおりますが、少年時代から詩に愛着を持ち現在まで数千の短詩を作っているそうです。

先般、この中より選んで、詩集「十二年」を発刊されました。

◎ 申し込み先、右の著者本人または、町立図書館です。

◎ 定価一部五百円（六十九頁）

彼は、続いて第二集の刊行も計画しているとのことですが、町内の皆さまの温かいご協力をお願いします。

山口県観光土産品に指定

わさびみそ漬、しょう油漬

山口県観光連盟では、昨年十一月十日、下関市で山口県観光土産品審査展示会を開催、たくさんの観光土産品の推せんを決めました。

その中で、徳地町柚木、（商号山塩商店）代表者斉藤甚右さんの製造した、「わさびのみそ漬、しょう油漬」が推せん品として決められました。

今後もこうした郷土の特産や山菜などを生かした新生品の開発を期待してやみません。

農地問題なら
なんでもどうぞ

このたび、次のとおり農地相談所を開設します。この相談は、農地法はもちろん、農地に関する水利、相続、境界などについてのご相談をお受けするものです。

お気軽においでください。

◎期日、二月二十四日十時より

◎対象の市町村

徳山市、防府市、徳地町、鹿野町、新南陽市を対象とします。

◎会場

新南陽市役所三階会議室

はたちの声

柏野地区代表　戸田岸　巌

本日私たちが、こうしてりっぱに成人式を迎えられたのは、父母はもちろんのこと、先輩の皆さんや多くの先生方のご指導、ご教訓のたまものと感謝にたえません。

これからは、一日も早く日本の一国民として、りっぱに責任と義務をはたせる人間になるよう、努力していこうと思います。

現在の日本は、工業を中心にすばらしい発展をとげ、生活水準も向上し、また国民総生産も世界の上位を示すようになりました。

しかし、その反面、農業においては米の生産過剰により、生産調整を迫られ大きな転換期に達してきました。

そのため農村では、なにかと便利で住事も沢山ある都会へと移転したり、そうでないまでも交通機関の発達により、近くの都市へ働きにいく人がふえ、若い者はほとんど農村へ帰らなくなりました。

本町もその傾向にあると思います。そんな中でわが家に帰り、林業経営を手伝いはじめたのは、高校を卒業した去年の三月のことでした。

卒業に当って私は、すぐ家に帰ることについて悩みました。しかし長男である以上、いずれはわが家を継がなければなりません。

そうとすれば、一日も早くわが家の経営内容をつかみ、実際にやってみた方がよいと思い、自営に踏みきったのです。

帰ってみると、中学の時の同級もみんな他へ進学または就職して気の合った話し相手は、ほとんどおりません。それがやはり私には辛いことでした。

近年工業都市をはじめ、各主要都市では、スモッグや工場排水などの公害が、大きな社会問題として発展してきました。

その中でさいわい徳地町は、公害の心配も無いようです。それゆえ過疎に悩む山村において、生活するには、このきれいな空気と水と山林を利用すべきだと思います。

私は、わが家が育林を中心とした林業を行なっているだけに、植林を手がけたいと思います。

日本の国土の三分の二は林野です。それにもかかわらず材木不足のため、外国よりたくさんの材木を輸入しています。

それと申しますのも、林業は他の職業にくらべて、長い年月を要し、その間には、かなりきつい労働も必要です。

また、昔から山は財産と考えられ、一般に個人の所有面積が少ないため、専業として経営する者が少く、人手の行き届かない山がたくさんあります。

このようないろいろの問題が手伝って、木材不足に悩んでいるのだと思います。

しかし、近年その対策として林地に肥料をやり、生長を促進させたり、下刈り機や除草剤などの開発により、だんだん解決されてきました。

私は、こうした技術を取り入れ材木不足を補なうべきだと考えています。

山に木を植え、森林を築くことは、自己の利益のためばかりでなく、水源かん養など保安の役割りをはじめ、大気汚染の清掃にもつながり、森林の果す役割りは、大なるものがあると思います。

若い者の少い山村で、林業はそれだけに、やりがいのあることだと思います。

つきましては、新しい林業の経営には、もとより自己の研究も必要ですが、やはり先輩のご指導と同志相互の協力一致とが、大きな要素となりますので、これからのご指導ご協力をお願いし、今日からは、おとなとしての心構えも新たに、明日の林業をめざして前向きに取り組んでいこうと思っております。

編者附記

成人式の各地区代表の「はたちの声」は、紙面のつごうでこの一つだけ登載しました。他の方のご意見もできるだけ機会を得て発表したいと思いますが、とりあえずはこの一編のみでご了解ください

農業者年金に加入しましょう

長い間、全国の農家から熱望されていた「農業者年金基金法」が昨年の国会で成立し、ことしの一月一日から、いよいよ農業者年金業務の開始となりました。

この年金は、農業者の老後生活の安定、後継者への移譲による優秀農業経営者の確保と経営の若返り、経営規模の拡大という、社会保障と農業近代化の両面をねらいとして、作られたもので、国民年金に上のせして仕組まれています。以下その概要をのべてみますと

どういう人が加入するのか

◎ 当然加入すべき人

1 所有権等の権限による経営面積が五十アール以上のもの

2 国民年金に加入しているもの

3 年齢が五十五歳未満のもの

以上三つの要件を満している人は当然加入すべき人です。

◎ 任意加入の人

国民年金加入者で、所有権等の権限による三十アール以上を経営し、温室やビニールハウスなどやり、その経営に対する労働時間が年間七百時間以上従事している人（年齢五十五歳未満の人）

当然加入の農家の後継者で、三年以上耕作に従事してきた人。

加入の免除

当然加入資格者でも農地が近く農業以外の目的に使われるか、または、農業の持続が困難な場合は加入を免除せられます。

いつから年金がもらえるのか

農業者年金に加入して、二十年間掛金を納めた人が、農業経営を後継者に譲ったり、他の第三者の経営規模の拡大に役立つように移譲した場合に年金がもらえます。

これを「**経営移譲年金**」といい（六十歳までに譲ったときは、六十歳から支給されます。六十歳から六十四歳までに移譲した人はその時点から支給されます）

※ **農業者老齢年金**

六十歳になるまで、二十年以上保険料を納めてきた者が、六十五歳になっても経営移譲をしなかった場合、およびすでに「経営移譲年金」を受けている者に、六十五歳から支給されます。

つまり経営移譲の有無を問わず六十五歳から支給されます。

年金はいくらもらえるか

下の表は、大まかな給付月額の表です。よくごらんください。

脱退死亡一時給付金

拠出期間が三年で、脱退または死亡のときは三万円、十年で十二万五千円というように拠出期間に応じて、一時金が支給されます。

保険料は

農業年金の加入者が納める保険料は、月七百五十円です。

これは、農業者年金だけですから、国民年金の定額分、所得比例分と妻の国民年金を合計しますと一世帯二千円が全部の保険料となります。

申込みの受付けは

農業者年金の加入申し込みの受付は、農協で行なわれますのでおしらせします。

なお、分らない点やくわしいことは、農業委員会又は農協におたずねください。

農業年金の給付の月額表

給付の種類 ＼ 加入期間		5年	20年	25年	30年
60～64歳の給付	経営移譲を要件とする給付 A	円 8,000	円 16,000	円 20,000	円 24,000
65歳以降の給付	経営移譲（65歳）までを要件とする給付 B	円 800	円 1,600	円 2,000	円 2,400
	経営移譲の有無にかかわらず行なう給付 C	円 1,000	円 4,000	円 5,000	円 6,000
	国民年金所得比例給付 D	円 900	円 3,600	円 4,500	円 5,400
	国民年金定額給付※E	円 6,000	円 9,600	円 11,200	円 12,800
	計 B＋C＋D＋E（ ）内はC＋D＋E	8,700 (7,900)	18,800 (17,200)	22,700 (20,700)	26,600 (24,200)

下の写真は、成人式当日答辞を読んだ成人者代表の金子美津江さん（藤木）です。

吹雪をついて勇壮な出初式

一月五日午前九時から恒例の徳地町消防団の出初式が、堀中および役場前庭の二会場ならびに放水訓練は庄方土手で挙行されました。

この日は、積雪二十センチをこえてなお降りしきる雪の中での勇壮活発な出初めでした。

当日は、永年にわたり徳地町消防団副団長の要職にあり活躍され昨年九月十五日永眠せられた故河津産一氏のご遺族に対する町長の感謝状と記念品の贈呈、永年勤続表彰など行なわれました。

永年勤続者表彰（階級敬称略）

当日山口県消防協会長より表彰せられた方々は次のとおりでした

◎ **十五年表彰**

出雲分団・白木俊策、池田吾一
井上昭、賀屋賢治
串分団・谷勉
島地分団・片山務
八坂分団・牛見允志、原田利正

◎ **二十年表彰**

出雲分団・金子朋文
串分団・藤本敏、林昭二
中村信行
島地分団・梅田明、溝草熊
井上一人
柚野分団・伊藤巧、斉藤都
伊藤清熊、花山虎夫、山根康
正、村田頼登
八坂分団・桑井一美・原田敏光
永久昌吉、粟屋武夫
山本重雄

◎ **二十五年表彰**

出雲分団・田立義祐、宮崎信義
原田正一郎、蔵田時男、藤本
頼一、田中弘登、永田好夫
堀田弘正、吉野勝美
有重二夫
串分団・岡義夫
島地分団・藤岡勝入、橋岡哲夫
富士田栄、原田保太
柚野分団・戸田岸光三郎、国長
梅明、伊藤功、木村秀正
八坂分団・山内豊、山根茂夫
赤木勝美、竹内和正
辻村雪夫、木富庄治

◎ **三十年表彰**

出雲分団・河口　章
柚野分団・藤村良道
八坂分団・竹内一男、竹内昌男
橋永要

◎ **三十五年表彰**

出雲分団・北村武重
島地分団・井上隆男

第二回書初め清書大会

紙谷さんなどが入賞

第二回書き初め席上清書大会が一月四日、佐波高校で開催されました。

この大会は、墨漬会佐波支局主催、徳地町、佐波高校その他の後援で開かれたもので、当日の成績は次のとおりでした（敬称略）

◎徳地町長賞、紙谷令子（島小）
◎議会議長賞、山本美枝（佐高）
◎教育長賞、三宅正英（伊賀地小学校）
◎佐波高校長賞、藤本勝英（串小学校）
◎呉竹精界堂賞、片山滋子、柴田真理子（以上島地小）桑原芳嗣（堀小）伊藤清子（佐波高）田中久美子（全上）山本千里（全上）
◎墨漬会佐波支局長賞
三宅文子（伊賀地小）原田美子（堀小）渡辺咲子（佐波高）中村嘉子（佐波高）

値段と品質

〝安もの買いの銭失い〟といわれる反面、一方では、一万円の絹毛の毛布より、三千円の化繊の毛布が、保温性や耐摩耗性など多くの点ですぐれていたという、テスト結果（暮しの手帳社）も見られます。

化粧品にしても、値段の差は香料や包装などのムード料によるものが、ほとんどだといわれます。

つまり千円の化粧水が百円の品十倍の効果があるかどうかは疑問です。

また、酒には酒税がかけられています。特級酒の四一％は税金ですから、税金分を除きますと、特級酒で六百五十円、二級酒で約五百円と中味には、あまり大差はありません。

ところで、昨年の年間広告料は六千三百億円にのぼり、一世帯当り約二万二千円にもなります。

消費者が高かろう、良かろうのムード買いを続けているかぎりは企業もその収益を品質の向上にでなく、どんどん広告につぎこんでいくことでしょう。

商品の品質を知ることは、なかなかむつかしいことですが、消費者が生活を科学する態度を養い商品知識を豊かにすることが、安くてよい品質の商品を育てることになるのではないでしょうか。

おわびして訂正

一月号町報の決算認定の記事中次のとおり誤植がありましたのでおわびして訂正いたします。

一、国民健康保険事業勘定の差引額を四百九十七万七千五百二十一円と訂正。

二、全直診拠定差引額を五十五万三千八百五十六円と訂正

三、住宅改修資金貸付事業の差引額を六千三百一円に訂正

四、交通災害共済事業の差引額を百八十万一千六百七十五円にそれぞれ訂正します。